請 願 文 書 表

受理番号	第 11 号
受理年月日	平成24年6月4日
件名	消費税増税に反対する意見書の提出を求める請願
請願者の住所	桐生市梅田町3-23-31
及び氏名	新日本婦人の会 桐生支部 支部長 鏑木里子
請願の要旨	政府は「消費税増税法案」を国会に提出し、今国会中にも成立させようとしている。社会保障のためといいながら、医療費の窓口負担引き上げ、年金削減など、社会保障の切り下げと一体に、消費税を2014年に8%、2015年には10%にまで引き上げるものである。 国民世論は「消費税の増税に反対」が日を追って増え、「これ以上、家計のどこを切り詰めて暮せというのか」「これ以上の増税では、店を閉めるしかない」「消費税が増税されれば、仕事もなくなり、職を失うことになる」と切実な声が高まっている。この不沢下で増税すれば、国民の消費はさらに落ち込み、被災者をはじめ全国の地域経済は大打撃を受ける。とりわけ、価格に税金分を転嫁できない中小業者の経営を追い込み、消費税増税倒産を廃業が増えることは必至である。そこで働く人々の賃金抑制と雇用不安につながり、自治体財政にも深刻な打撃を与える。1997年に消費税を増税したときの経験から、国全体としても税収が減少するという悪循環は明らかである。消費税はそもそも「高齢化社会を支える福祉の財源にする」といって導入されたが、年金制度改悪、医療費負担増など、社会保障は年々悪くなる一方である。低所得者ほど負担が重い、弱いものイジメの税金であり、社会保障の財源としてはふさわしくない。財政再建の財源としては、税金の使い方を国民の暮らしと福祉優先に切りかえ、法人税率の見直しや不要不急の大型公共事業の見直し、大企業・高額所得者・資産家に応分の負担を求めることなどが必要と考える。住民の暮らし、地域経済、地方自治体に深刻な打撃を与える消費税増税をやめるよう求める意見書の採択・送付を求める。以上の趣旨から、下記の事項について請願する。記 消費税増税に反対する意見書を採択し、政府に意見書を提出していただくこと
紹介議員	渡辺修
付託委員会	総務委員会
審査結果	